○東北地方整備局告示第九十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年四月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日　東北地方整備局長　徳山日出男

路線名	供用開始の区間
七号	弘前市大字堀越字川合五九番五から同市大字門外字富岡四番五まで

供用開始の期日　平成二十三年四月二十六日

図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

○関東地方整備局告示第二百三十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年四月二十六日　関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号

関東地方整備局長　13

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

ユーディーアイ確認検査株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	尾形　武志
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十三年五月二日

○関東地方整備局告示第二百四十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年四月二十六日　関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号

関東地方整備局長　18

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社Ｊ建築検査センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	小林　康子、塚原　由梨

(2)　変更年月日

平成二十三年四月二十五日

○中国地方整備局告示第九十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年四月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日　中国地方整備局長　福田　功

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　九号

(三)　道路の区域

区間	変更前	敷地の幅員	延長
	後別		
安来市吉佐町字河原崎二六五番七から同市吉佐町字河原崎二六五番八まで	前	二五・四〇～六三・〇〇メートル	〇・〇二八キロメートル
	後	二七・八〇～六五・五〇メートル	〇・〇二八キロメートル

図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局松江国道事務所

○中国地方整備局告示第九十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年四月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日　中国地方整備局長　福田　功

路線名	供用開始の区間
九号	安来市吉佐町字河原崎二六五番七から同市吉佐町字河原崎一一三九番六まで

供用開始の期日　平成二十三年四月二十六日

図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局松江国道事務所

○九州地方整備局告示第九十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年四月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日　九州地方整備局長　中嶋　章雅

一(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三十四号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
武雄市武雄町大字富岡字五反田一二六二九番二から同市武雄町大字富岡字五反田一二六二四番一まで	前	二五・〇〇～四二・〇〇メートル	〇・二一八キロメートル
	後	二五・〇〇～四一・二〇メートル	〇・二一八キロメートル

図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

二(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百九十七号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
唐津市半田字井ゲタ二四八六番から同市半田字小城一八〇五番二まで	前	二五・〇〇～五一・六〇メートル	〇・三五〇キロメートル
	後	二二・五五～二五・〇〇メートル	〇・三五〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

○九州地方整備局告示第九十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年四月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日　九州地方整備局長　中嶋　章雅

路線名	供用開始の区間
三十四号	武雄市武雄町大字富岡字五反田一二六二九番二から同市武雄町大字富岡字五反田一二六二四番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）

図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年四月二十六日